

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月12日
【会社名】	KNTV株式会社
【英訳名】	KNTV CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吳 民洙
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目3番5号 東京建物青山ビル3階
【電話番号】	03 - 5775 - 9560（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 大岩 佑子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目3番5号 東京建物青山ビル3階
【電話番号】	03 - 5775 - 9560（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部マネージャー 大岩 佑子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 203,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 145,203,000円 （注）新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権）】

（1）【募集の条件】

発行数	5,800個
発行価額の総額	203,000円
発行価格	本新株予約権1個当たり35円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成24年10月4日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	KNTV株式会社 東京都港区北青山三丁目3番5号東京建物青山ビル3階
割当日	平成24年10月19日
払込期日	平成24年10月4日
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行日比谷支店 東京都港区西新橋一丁目15番1号

（注）1 当社新株予約権証券に係る募集は、平成24年10月4日開催の当社取締役会において発行を決議しておりますが、当社の手続きに不備があった為、本日（平成24年12月12日）に至るまで本有価証券届出書の提出が未了となっております。つきましては、以下では平成24年10月4日開催の当社取締役会において決議した内容を記載するものであります。

2 申込み及び払込みの方法は、払込期日までに本新株予約権の「割当契約書」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。なお、申込期間に申込みがなかった場合には、割当予定先の割当を受ける権利は消滅し、割当予定先の新株予約権は失権するものとします。

3 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

（2）【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	KNTV株式会社 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 各新株予約権の行使に際して出資させる財産は金銭とし、その価額は本新株予約権の行使に際して出資される普通株式1株当たりの行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 行使価額は、金25,000円とする。</p> <p>3. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの処分金額」に変更するものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は行使価額について合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>145,203,000円</p> <p>(注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少します。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとし、資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成24年10月19日から平成27年10月18日まで
新株予約権の行使請求書の受付場所、取次場所及び払込取次場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 KNTV株式会社 管理部</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取次場所 株式会社三井住友銀行日比谷支店</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできるものとする。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当事項はありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとするが、新株予約権者は、個々に本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
145,203,000	2,851,000	142,352,000

(注)1 払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額(203,000円)及び新株予約権の行使に際して払込むべき金額(145,000,000円)を合算した金額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

3 発行諸費用の概算額の内訳は、新株予約権の公正価値算定費用600千円、有価証券届出書の作成費用1,223千円、登録免許税等の必要費628千円、司法書士費用等400千円であります。なお、当該発行諸費用の概算額は、振込状況に伴い変動するものが含まれており、その詳細な金額を現時点において把握することは不可能であるため、今後変更する可能性があります。

4 払込金額の総額、発行諸費用の概算額および差引手取概算額は、新株予約権の権利行使期間に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却する場合には減少します。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額142,352千円については、著作権の確保資金、映像コンテンツ購入資金、番組先行投資資金等に充当する予定であり、なお、新株予約権の行使が進まない場合については、上記優先順位のとおり充当する予定であります。主要な使途および支出予定時期については、以下のとおりであります。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
著作権の確保資金 ・コンテンツの著作権を確保することにより、放映権、DVD等のロイヤリティによる新たな収入源の拡大を図ります。	100,000	平成25年1月～平成27年12月
映像コンテンツ購入資金 ・国内版權元に対して番組代金を前払いすることにより取引条件の改善を図ります。	22,352	平成25年1月～平成27年12月
番組先行投資資金 ・ドラマ制作社に投資することにより、競争力のあるコンテンツの早期確保を図ります。	20,000	平成25年1月～平成27年12月

なお、手取金の使途につきましては、平成24年6月8日関東財務局へ提出しました有価証券届出書に記載の内容(借入金の返済、映像コンテンツ購入、番組先行投資、著作権の確保)を修正しておりますが、これは当社が平成24年6月29日を割当日として実施した株主割当増資の実施結果(募集金額1,073,136千円、調達金額314,352千円(総株主数630名のうち引受け株主数78名))を鑑み、以下のとおり資金使途を変更したためであります。

平成24年6月8日提出の手取金の使途		調達後の資金使途	
具体的な使途	金額(千円)	金額(千円)	支出時期
借入金の返済資金 財務構造改善の為、繰り上げ返済 <内訳> ()長期借入金 a. 1年以内返済予定 b. 長期借入金 ()長期借入金	19,998 156,671 720		
映像コンテンツ購入資金 <内訳> ()債務の支払い 番組代の未払い分 ()番組代金の前払い 国内版權元に対して番組代金を前払いすることにより取引条件の改善を図ります。	81,107 200,000	88,379	平成24年7月
番組先行投資資金 ・ドラマ制作社に投資することにより、競争力のあるコンテンツの早期確保を図ります。	400,000		

著作権の確保資金 ・コンテンツの著作権を確保することにより、放映権、DVD等のロイヤリティによる新たな収入源の拡大を図ります。	208,760	110,428	平成24年11月
合計	1,067,256	198,807	

当社は、前回の株主割当増資の結果に基づき、未調達額758,784千円についての資金調達は、後記「第3 第三者割当の特記事項 1. 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり実現が困難であると判断することから、本新株予約権による手取金の使途 著作権の確保資金、即ち日本国内における新たな収入源の確保(権利販売事業の展開強化)が当社の事業継続上の重要課題であると思慮しており、前回の株主割当増資において想定しておりました手取金の使途 借入金の返済(繰り上げ返済)につきましては、募集金額全額の調達に至らなかったことから従来の返済スケジュールに沿って自己資金を充当する計画に、番組先行投資につきましては、一時規模を縮小し、本新株予約権による手取金の使途 著作権の確保により見込まれる収益を充当する計画に変更いたしました。さらに、資金調達額314,352千円と上記の既支出額198,807千円との差額115,544千円につきましては、支出実行を留保しておりますが、これは本新株予約権による手取金の使途 著作権の確保資金に合算し充当する予定であります。

なお、当社は、調達した資金を予定時期どおりに支出する予定ですが、支出実行までに時間を要する場合には、安全性と流動性の高い金融商品等で運用して行く方針であります。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	SEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.	
	本店の所在地	大韓民国仁川市中区港洞7街27-9	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	代表理事 Kim Sea-Yeon	
	資本金	20,401,292千ウォン	
	事業内容	物流運送業	
	主たる出資者及びその出資比率	DAEAN合名会社 8.30% 自己株式 0.08% その他 91.62%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の持分の数	当社の普通株式25,180株を所有しております。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

（注）割当予定先の概要は、本有価証券届出書提出日現在におけるものです。

c. 割当予定先の選定理由

当社が平成24年6月29日を割当日として実施しました有償株主割当（所有株式1株につき1株の割合）につきましては、平成24年6月4日の最終の株主名簿に記載された株主630名のうち当社の筆頭株主であるSKS INVESTMENT CO., LTD.を含めた78名の株主から新株式13,098株の引受けを賜り、3億1,435万2千円の資金調達を実現いたしました。当社の筆頭株主であるSKS INVESTMENT CO., LTD.からは当社の資金調達に対する十分な理解を賜り、所有株式の100%（12,590株）、3億21万6千円のご支援を賜りましたが、当社の当初調達希望額10億円超の達成には至らない結果となりました。

有償株主割当実行後、当社の筆頭株主であるSKS INVESTMENT CO., LTD.と今後韓国におけるエンターテインメント産業への事業展開及び日本における韓国エンターテインメントの普及・発展のため、予てから当社への経営参画を強く希望していた本新株予約権の割当予定先であるSEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.の間においてSKS INVESTMENT CO., LTD.が所有する当社の株式（25,180株）全て及び第5回新株予約権（9個）全てを譲渡する契約が成立したため、平成24年9月5日をもって当社の筆頭株主及び第5回新株予約権者の異動が生じました。

筆頭株主の異動を受け、当社はSEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.（以下、「割当予定先」という）に対し有償株主割当における募集金額（調達希望額10億円超）の事業遂行上の必要性、実施結果（3億1,435万2千円の調達）、未調達額（7億5,878万4千円）の再募集に対する資金調達の対処策について第三者割当増資を含め協議いたしました。その結果、割当予定先より第三者割当増資については新株の引受けに引受金額全額の決済が伴うため既存資金計画、事業計画との調整、社内外のコンセンサスを得ることが難しいものの、行使期間内の任意行使が認められる新株予約権かつ既取得の第5回新株予約権において行使可能となる株式の数と同数であれば協力を惜しまない旨の了承を頂きました。当社は、本資金調達（1億4,520万3千円）が株主割当増資による未調達額的全額（7億5,878万4千円）の充当には到底及びはしないものの事業遂行上の資金調達を実現するため、平成24年10月4日の取締役会において本新株予約権（第6回新株予約権）の発行を決議いたしました。

なお、筆頭株主の異動に伴いSKS INVESTMENT CO., LTD.から選出され、平成23年7月15日開催の株主総会において取締役に、同日開催の取締役会において代表取締役に就任した趙成奎は平成24年10月18日をもって辞任しており、割当予定先は、割当予定先の専務取締役1名を当社の取締役に選出しており、当該候補は平成24年10月18日開催の当社臨時株主総会において取締役に、同日開催の取締役会において代表取締役に就任しております。

d. 割り当てようとする株式の数

新株予約権の目的である株式の数 5,800株

e. 株券等の保有方針

割当予定先からは、権利行使に伴う株式の保有方針を投資有価証券として長期（最低でも5年）保有する旨をヒアリングを通じて確認しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先からは、本新株予約権の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。なお、当社は、大韓民国の行政機関である金融監督院へ割当予定先が平成24年8月10日に提出した半期報告書（第18期、自平成24年1月1日至平成24年6月30日）の財務諸表から、現金及び預金の合計10,629,081,808ウォン（約7億6,316万円、換算レート1ウォン0.0718円、平成24年10月19日の仲値）を確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、大韓国内のKOSDAQ市場に上場しており、大韓民国の行政機関である金融監督院による企業の継続性、経営の透明性を確保し、かつ投資者の保護を目的とした監督及び規制を受けており、企業内容の継続開示が義務付けられております。当社は、割当予定先の企業内容につきまして大韓民国金融監督院ホームページ上で適宜開示されている事実及びその内容を、また、割当予定先並びに割当予定先の役員が反社会的勢力ではなく、並びに反社会的勢力とは関係がないことにつきまして割当予定先のヒアリングを踏まえ、大韓民国の新聞社7社（一般紙4社及び経済紙3社）のホームページ上でインターネット記事検索によりその事実がないことを確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

当社は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先間で締結する予定の契約に定められる諸条件を考慮した本新株予約権の評価を第三者算定機関（森田康平税理士事務所、広島県尾道市）に依頼しました。

その後、当社は、平成24年10月4日開催した取締役会において当該算定機関から提出された「株式評価算定報告書」及び当社が第三者算定機関に提出した中期事業計画の内容、財政状況等について代表取締役の説明を受け慎重に審議をいたしました。その結果、取締役会は当該算定機関の「当社が非上場会社であることから、評価価額の決定にあたって、DCF法、類似会社比準方式、EBITDA方式、PER方式、PBR方式、国税庁方式のうち一つの方式のみを採用するのではなく、評価時点の類似上場会社と当社の状況を鑑み、それぞれの評価を加重平均した併用方式を採用する方法が妥当と判断します」とする内容の報告は、合理的であると判断いたしました。また、取締役会は、当社が当該算定機関に提出した前回の株主割当増資実施後に策定の事業計画（本新株予約権による資金調達を除く）及び代表取締役説明内容についても慎重に審議した結果、それらの内容はいずれも合理的であると判断いたしました。これらの判断のもと取締役会は、新株予約権契約の第1の「募集要項」内容について審議し、発行価格については、当該算定機関の評価価額（1個24,200円）を上回る1個、金25,000円とすることををもって決議をいたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

当社は、平成24年6月29日を割当日として所有株式1株につき1株の割合をもって、有償株主割当を実施しましたが、当初調達目標額（10億円超）の調達が未達成となり、当社にとって事業資金の確保は中長期的な事業スキームにおける経営課題となりました。

そのため、当社は、当社の筆頭株主であるSEUNGHWA INDUSTRY CO.,LTD.（以下「割当予定先」という）に相談した結果、新株予約権による協力を惜しまない旨の意思表示を受け、新株発行数を5,800株とする契約を締結いたしました。本新株予約権がすべて行使された場合に当社が発行する株式数は5,800株であり、平成24年12月12日現在の発行済株式総数57,812株の10.0%に相当します。当社の中長期的な事業遂行にあたってその資金確保は経営上の重要な課題であり、資金調達が避けられない状況に鑑み、当社の株式発行数及び株式の希薄化の規模10.0%は資金調達及び事業継続性の合理的であると判断いたしました。しかし、当社は、株式の希薄化に配慮する必要があることから、今後何らかの事由により資金調達の必要性が薄れた場合、その他別の有利な資金調達が実行可能となった場合については、割当株式数、割当時期について割当予定先との十分な協議をもって実行することを口頭にて確認しており、株式の希薄化については一定の歯止めをかけることが可能であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権に 対する所有決議 権の割合(%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権に対する 所有決議権の 割合(%)
SEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.	大韓民国仁川市中区 港洞7街27-9	25,180	43.55	30,980	48.70
株式会社MBC	大韓民国ソウル市永登浦 区汝矣島洞31	5,000	8.65	5,000	7.86
SAMHWA NETWORKS CO., LTD.	大韓民国江南区 駅三洞 705-17 Shin Art Space Bldg.	4,200	7.26	4,200	6.60
株式会社ケンメディア	東京都中央区勝どき3丁目 3-7	4,010	6.94	4,010	6.30
株式会社SBS	大韓民国ソウル市陽川区 木洞920番地	2,500	4.32	2,500	3.93
株式会社SBSコンテンツハブ	大韓民国ソウル市陽川区 木洞920番地22F	2,500	4.32	2,500	3.93
ケイティ コーポレーション	大韓民国京畿道城南市 盆唐区亭子洞206	1,674	2.90	1,674	2.63
吉原 順	千葉県松戸市	1,600	2.77	1,600	2.52
株式会社テラ・ブレインズ	東京都中野区本町1丁目 13-18大新NSビル3階	1,500	2.59	1,500	2.36
島田 善鎬	神奈川県厚木市	1,150	1.99	1,150	1.81
計		49,314	85.30	55,114	86.64

(注) 1 平成24年11月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当予定先であるSEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.の「割当後の所有株式数」は、本新株予約権を全て行使した上で取得する当社株式を全て保有したと仮定した場合の数です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	2,731,668	2,481,073	2,407,778	2,823,976	2,847,942
経常利益又は 経常損失() (千円)	17,845	242,006	362,391	96,288	222,129
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	225,609	245,668	389,794	99,245	356,841
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	418,530	753,530	753,530	753,530	753,530
発行済株式総数 (株)	29,714	44,714	44,714	44,714	44,714
純資産額 (千円)	1,064	424,871	35,321	134,636	491,478
総資産額 (千円)	1,229,014	1,386,028	1,164,157	1,104,940	1,517,916
1株当たり純資産額 (円)	251.09	9,323.05	606.55	2,825.11	10,805.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	7,592.69	6,452.27	8,717.50	2,219.56	7,980.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	0.6	30.1	2.3	11.4	31.8
自己資本利益率 (%)				129.4	117.1
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				95,039	167,730
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				2,076	12,243
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				128,781	82,944
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				181,489	417,804
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	40 〔11〕	36 〔12〕	36 〔10〕	30 〔8〕	27 〔8〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な財務指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 5 自己資本利益率については、第12期、第13期及び第14期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 前事業年度(第15期)及び当事業年度(第16期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

当社は、韓国の映像コンテンツの放送を目的として、平成8年11月、東京都港区に「コリアサテライトブロードキャスティング株式会社」を設立、その後平成14年6月テレワーク株式会社より「電気通信役務利用放送事業者」の地位を承継、スカパー！において韓国放送専門の有料テレビチャンネルとして放送事業を開始しました。

その後の平成15年4月商号を「コリアサテライトブロードキャスティング株式会社」から「KNTV株式会社」に変更しました。現在は、スカパー！のほかケーブルテレビ、ひかりTVなどにおいて放送を行っています。

沿革は下記のとおりです。

年 月	概 要
平成 8年 11月	東京都港区に、放送事業（韓国のテレビ番組を日本国内において放送）を事業目的とした、コリアサテライトブロードキャスティング株式会社（資本金53,950千円）を設立
平成 9年 1月	放送事業開始のための営業活動を開始
平成14年 6月	テレワーク株式会社より「電気通信役務利用放送事業者」の地位を承継 「承継届出書」を総務大臣に届出 スカパー！において韓国エンターテインメント専門チャンネルとして「KNTV」の放送を開始
平成15年 4月	商号を「KNTV株式会社」に変更
平成16年 3月	大韓民国ソウル市にソウル支店を開設
平成18年 9月	ソウル支店を閉鎖
平成20年 5月	韓国法人、株式会社MBC、株式会社SBS、株式会社SBSプロダクション（現：株式会社SBSコンテンツハブ）が資本参加、業務提携を締結
平成20年 5月	視聴者数6万世帯を達成
平成21年 5月	放送事業を拡大するため、完全子会社「BSコリア株式会社」を設立 現在は休眠会社であります
平成21年 8月	J:COMウエストにおいて放送（KNTV）を開始
平成21年 11月	NTTぷらら「ひかりTV」において放送（KNTV HD）を開始
平成22年 4月	J:COM全サービスエリアにおいて放送（KNTV HD）を開始
平成22年 4月	視聴者数8万世帯を達成
平成22年 12月	スカパー！HDにおいて「KNTV HD」の放送を開始
平成23年 8月	完全子会社（休眠会社）「BSコリア株式会社」の商号を「KNプラス株式会社」に変更
平成23年 11月	視聴者数10万世帯を達成
平成24年 3月	視聴者数10万4千世帯を達成
平成24年 9月	視聴者数11万1千世帯を達成

3 【事業の内容】

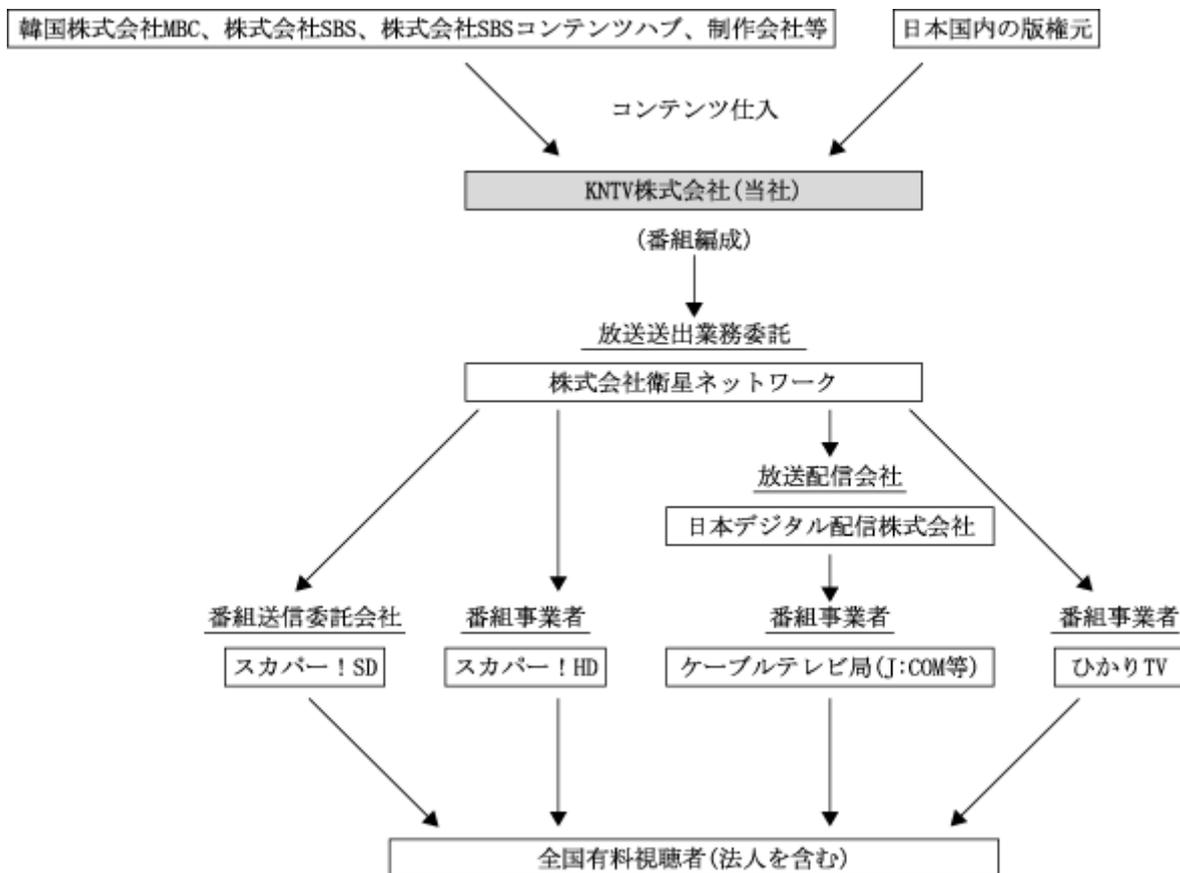
当社グループは、当社及び非連結子会社1社（事業を行っていない休眠会社）で構成され、当社は、韓国のドラマ、音楽、バラエティ番組等の映像コンテンツを日本国内において放送することを主たる業務としております。

当社は、韓国の放送局である株式会社MBC、株式会社SBS並びに株式会社SBSの子会社である株式会社SBSコンテンツハブ、また、その他韓国制作会社及び日本国内の韓国映像コンテンツの著作権元からドラマ等のコンテンツを仕入れ、番組を編成してこれらを放送送出会社である株式会社衛星ネットワークに送出委託しております。送出委託会社は、当社のCS放送におけるSD放送の番組送信委託会社であり、HD放送の番組事業者でありますスカパーJ S A T株式会社の「スカパー！」、IPTVにおける放送事業者である株式会社N T Tぷららの「ひかりTV」等に番組を送出し、ケーブル放送におきましては放送配信会社であります日本デジタル配信株式会社のケーブル網を利用し放送事業者であります株式会社ジュピターテレコム「J:COM」等へ番組を送出してあります。番組送信委託会社、番組事業者はこれを契約視聴者に有料提供してあります。また、当社の「その他の関係会社」には当社の筆頭株主でありますSEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.が該当いたします。

当事業年度における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりです。

〔事業系統図〕（平成24年11月30日現在）

事業系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) SEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.	大韓民国仁川市	20,401,292 千ウォン	物流運送業	(43.55)	役員受入1名

(注) 1 平成24年9月5日に当社の関係会社の異動があったため、上記は本有価証券届出書提出日(平成24年12月12日)の前月末現在(平成24年11月30日)の内容を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29〔8〕	36.5	5.25	4,162,280

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

第16期事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当事業年度における日本経済は、景気が「足踏み」から「持ち直し」に転じつつあるなか、東日本大震災(平成23年3月11日)に直面、その後、夏には欧州経済の先行きに不透明感が強いとの見方が広がり、これらが米国を含めた世界経済の減速懸念に繋がるなどして日本経済も前事業年度同様厳しい状況が続きました。

放送分野は、従来から国等が推進した地デジ化更には、衛星放送受信可能なチューナー内蔵テレビの急速な普及及びHDの進展等により家庭における視聴環境が変化したことにより、視聴者は、より高画質の視聴を望む傾向が強くなりました。

こうした動向のなか国内における韓国のドラマ、映画、音楽等の韓国大衆文化、芸能人の人気は一層高まりをみせ、若い人たちのなかには、K-POPやバラエティーを楽しむ人が増え、韓流ファンの年齢層が若年層に広がるのを敏感に捉えた衛星(BS、CS)及び地上波等の各放送局は、揃って韓流番組を増映する動きに転じ韓流ファン確保に努めました。

そのため、日本国内外における韓流コンテンツの取得競争は一段と激化したことによる価格高騰による経営への影響が懸念されました。今後もこのコンテンツ取得競争と価格の高騰は続くものと考えられ、人気コンテンツをはじめ希望するコンテンツの取得には苦慮するものと考えられます。

こうした市場環境のもと当社は、収益の増強を図ることを目的として新規視聴者獲得のためのプロモーション活動の強化及び既存視聴者の解約を防止するための番組編成、更に広告販売の強化とプラットフォームの拡大を加えた4項目を重点事項として事業活動を展開して参りました。プラットフォームとはスカパー！やひかりTV、J:COMをはじめとする各ケーブルテレビ局等の放送媒体を指し、通信衛星放送の編成、顧客管理、領収徴収等の事業等を行う事業者であります。

これらの取り組みの結果、視聴者は、11月に今期目標の10万世帯を突破、12月末では10万3千世帯を超える結果となりました。更に、プラットフォームの拡大につきましては、平成23年1月に株式会社コミュニティネットワークセンター傘下18局、同年2月にはBAN-BANテレビ株式会社、株式会社とやまソフトセンター傘下6局、更に、同年7月には株式会社南東京ケーブルテレビなどにおいても放送を開始しました。

このほか、経費削減を図るため委託業務の見直しを行ない、字幕入りマスターテープの内製化に着手しました。これらによる成果は、下期から徐々に業績に反映されており、今後更なる大きな成果が期待されます。

これらにより、当事業年度における売上高は2,847,942千円(前年同期比0.8%増)、営業利益は209,092千円(前年同期比205.1%増)、経常利益222,129千円(前年同期比130.7%増)、当期純利益は356,841千円(前年同期比259.6%増)となりました。

(注) プラットフォームとは、放送事業における衛星・ケーブル・IP放送を運営する放送事業会社を指します。

第17期中間会計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

当中間会計期間における日本経済は、デフレの長期化や世界経済の減速懸念などの影響もあり、引き続き混迷した不透明な状況にありました。

一方、当社は今期課題とした「安定した収益構造の構築」を図るため、「KNTV」を放送するためのプラットフォーム（放送事業会社）の拡大及びマーケティング活動の強化並びに番組編成の見直しを図る等視聴者の確保に努め、当中間会計期間末における視聴者数は、111,849世帯となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,506,417千円、営業利益95,325千円、経常利益91,336千円、中間純利益52,638千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、417,804千円と前年同期に比べ236,314千円(130.2%)の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は167,730千円となりました(前年同期比76.4%増)。これは税引前当期純利益による収入245,502千円、売上債権の減少による収入15,978千円、非現金支出費用である減価償却費22,472千円によるもの、及び、たな卸資産の増加による支出90,033千円、貸倒引当金の減少による支出25,460千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は12,243千円となりました(前年同期比489.7%増)。これは有形固定資産の取得による支出10,325千円、及び、無形固定資産の取得による支出2,128千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は82,944千円となりました(前年同期は128,781千円の支出)。これは長期借入れによる収入200,000千円に対し、社債の償還による支出86,063千円、リース債務の返済による支出15,582千円、及び、長期借入金の返済による支出15,347千円によるものであります。

第17期中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、627,678千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は106,459千円となりました。これは税引前中間純利益91,336千円、たな卸資産の減少18,694千円、非現金支出費用である減価償却費8,487千円によるもの、及び、仕入債務の減少20,848千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は5,988千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出3,464千円、及び、無形固定資産の取得による支出2,950千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は109,103千円となりました。これは株式の発行による収入314,352千円に対し、社債の償還による支出180,000千円、長期借入金の返済による支出21,438千円、及び、リース債務の返済による支出3,810千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載していません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、放送事業の単一セグメントであります。

第16期事業年度及び第17期中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第16期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)	第17期中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
	販売高(千円)		販売高(千円)
放送事業	2,847,942	100.8	1,506,417
合計	2,847,942	100.8	1,506,417

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第15期事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		第16期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第17期中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカパーJSAT株式会社	2,222,939	78.7	2,106,654	74.0	1,036,214	68.7
株式会社ジュピターテレコム(注)3	-	-	286,595	10.1	199,293	13.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

放送業界においては、韓国コンテンツの取得競争が激化しております。また、衛星放送インフラにおいては、狭帯域から広帯域への伝送方式の変更に伴う業務委託料の増加の可能性があります。

このような状況の下、当社は安定収益の確保、既存視聴者の解約防止、新規視聴者獲得に向けて次の取り組みを推進してまいります。

視聴者の維持・拡大

当社は視聴者の維持・拡大こそが安定した収益構造の確立に繋がると認識しており、同時に当社の最大の課題であると認識しております。当社の放送「KNTV」「KNTV HD」は現在衛星・ケーブル・IP放送において視聴可能となっておりますので、ドラマ・歌謡番組・バラエティー番組等放送コンテンツの充実を一層図り、番組送信委託会社及び各放送事業者との連携強化のもと視聴者数を伸ばし、視聴者総数の拡大を目指してまいります。

マーケティング活動の強化

当社は既存視聴者へのサービス向上、新規視聴者の獲得販路としましてウェブサイトの環境整備・充実のほか歌手や俳優によるコンサート・トークショー・ドラマ試写会等各種イベントを開催してまいりました。今後も、既存視聴者及び見込み顧客の声を最大限活用し各種イベントの推進・サービスの充実に努める等マーケティング活動の強化を図り、解約防止・新規加入の導線整備を強化してまいります。

収益機会の増大

当社の収益は番組視聴料が高い比率を占めていますが、今後は放送事業を活用し、テレビCMの広告販売の強化や当社で日本初放送となる韓国コンテンツの日本語字幕（自社制作）を国内版權元へ販売強化する等、更なる収益源の模索・確保を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社が将来の事業運営及び財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識している事項は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）放送事業を取巻く環境について

当社の放送事業において、「スカパー！SD」を除く衛星・ケーブル・IP放送の全ては番組供給契約に基づき番組事業者により展開されるものであります。当社は視聴者の維持・拡大に向けて各放送事業者との連携強化に尽力しておりますが、各放送事業者の事業方針、営業施策は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方「スカパー！SD」においては当社が番組事業者であります。ハイビジョン放送の普及及び2015年3月「スカパー！SD」のサービスが終了することから、多くの視聴者がHD放送への契約切替えに応じない場合、当社収益への影響も憂慮されます。一方、番組の配信において、当社の放送送出業務委託会社は1社であることから、同社及び各衛星・ケーブル・IP放送で送信するためのシステムや機材に障害が生じた場合、当社番組の視聴に支障を生ずる恐れも考えられることから当社の経営成績等に悪影響を与える可能性、事業継続に支障が生じる可能性があります。

（２）個人情報の保護について

当社は個人視聴者との契約があり、インターネット上でのメール会員等の情報等を含めて、個人情報の取扱いについては適切な取扱いが求められております。当社では、個人情報取扱者の限定、個人情報取扱い制御システムの措置等を講じております。個人情報の取扱いについては、個人情報保護法の趣旨に沿った対応を行うよう社内ルールを整備すると共に関係者に対する啓蒙活動を継続して行なっておりますが、個人情報の流出等があった場合、当社は社会的信用の低下や不測のコスト負担等財政状態及び経営成績等は悪影響を受ける可能性があります。

（３）韓国コンテンツの取得競争について

昨今の韓流ブームを受けて各放送局が韓国コンテンツの番組編成を積極的に取り入れているため、視聴者にとって韓国コンテンツは地上波や安価な月額視聴料で楽しめるより身近なものとなりました。一方、放送業界全体において韓国コンテンツの需要が高まったため、取得競争の激化が取引価格の高騰をもたらしています。これら動向により、コンテンツの価格高騰がもたらす収支への影響及び視聴者離れが懸念されます。

（４）その他

当社は、コンテンツ購入において韓国との取引を行う場合があります。そのため、取引にともなう為替リスク、著作権あるいは税法上の問題のほか、渉外上の法的事項について留意をする必要性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第16期事業年度及び第17期中間会計期間における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表及び中間財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表及び中間財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」及び「中間財務諸表作成の基本となる重要事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

第16期事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、1,372,916千円となり、前年同期比419,665千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金236,315千円、番組勘定142,848千円、繰延税金資産109,290千円の増加及びコンテンツ事業権52,815千円の減少によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、144,999千円となり、前年同期比6,690千円減少いたしました。

これは主に、ソフトウェア4,819千円の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、818,953千円となり、前年同期比122,863千円増加いたしました。

これは主に、1年以内償還予定の社債140,000千円の増加及び預り金38,045千円の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、207,483千円となり、前年同期比66,730千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金154,671千円の増加及び社債226,000千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、491,478千円となり、前年同期比356,842千円増加いたしました。

これは、利益剰余金356,842千円の増加によるものであります。

第17期中間会計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、1,559,611千円となり、前事業年度末比186,695千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金209,874千円の増加等によるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、142,441千円となり、前事業年度末比2,558千円減少いたしました。

これは主に、有形固定資産3,457千円、無形固定資産2,950千円の増加及び減価償却費8,487千円によるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、662,045千円となり、前事業年度末比156,908千円減少いたしました。

これは主に、未払法人税等38,277千円の増加及び1年以内償還予定の社債180,000千円、買掛金20,849千円の減少によるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、181,538千円となり、前事業年度末比25,945千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金19,998千円、役員退職慰労引当金4,571千円の減少によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は、858,469千円となり、前事業年度末比366,991千円増加いたしました。

これは主に、資本金157,176千円、資本準備金157,176千円、利益剰余金52,639千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第16期事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(売上高)

売上高は2,847,942千円と前年同期比23,966千円(0.8%)の増加となりました。

これは、新規視聴者獲得のためのプロモーション活動の強化、既存視聴者の解約を防止するための番組編成、プラットフォームの拡大を重視した積極的な営業活動を展開してきた結果によるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は1,240,053千円と前年同期比51,170千円(4.3%)の増加となりました。

主な要因は、売上高の増加と番組代および外注費用の減少などによるものであります。

(営業利益)

営業利益は209,092千円と前年同期比140,551千円(205.1%)の増加となりました。

主な要因は、売上総利益の増加、および人件費の抑制と広告宣伝費の選択的投下による販売費及び一般管理費の減少などによるものであります。

(経常利益)

経常利益は222,129千円と前年同期比125,841千円(130.7%)の増加となりました。

主な要因は、営業利益の増加などによるものであります。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は245,502千円と前年同期比145,291千円(145.0%)の増加となりました。

主な要因は、経常利益の増加、債務免除益の特別利益への計上などによるものであります。

(当期純利益)

税引前当期純利益245,502千円に、法人税等の調整を行った結果、当期純利益は356,841千円と前年と前年同期比257,596千円(259.6%)の増加となりました。

第17期中間会計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（５） 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第二部 企業情報 第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（６） 経営戦略の現状と見通し、経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、視聴者の拡大が安定した収益構造の確立に繋がるとの強い認識のもとプラットフォームの拡大と新たな視聴者確保に努め、実績を積み上げてきました。今後においてもプラットフォームの営業強化とマーケティング活動の強化に努め、新たな視聴者の確保と既存視聴者の継続視聴に繋げ事業規模の拡大と安定収益を獲得できる事業基盤の構築を計画しております。また、広告販売（TV-CM）による収益を獲得し、収益機会を増大させたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第16期事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当事業年度の設備投資は、放送の字幕制作のためのマスターテープ制作システム（機器含む）の構築6,919千円、取材・撮影時の機器等の運搬のための車両運搬具3,601千円及び複合機2,335千円が主なものであり、設備投資の総額は16,652千円となりました。

第17期中間会計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

当中間会計期間の設備投資は、放送の字幕制作のためのマスターテープ制作システム（機器含む）の構築3,286千円、スマートフォンサイトの構築2,950千円が主なものであり、設備投資の総額は6,407千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア その他	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	管理、 営業、 編集、 制作	7,615	1,692	1,958	26,720	6,381	44,369	28 〔10〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成24年11月30日現在)

本有価証券届出書提出日の最近日現在、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,812	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	57,812	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプションとしての第1回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	220個	220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220株	220株
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成25年 10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社の取締役・従業員とする。</p> <p>権利行使時において、当社の事業遂行上重要な第三者であることを要する。</p> <p>権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていない事を要する。</p> <p>相続人による本新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、本契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後1株} \\ \text{当たり払込} \\ \text{金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前1株} \\ \text{当たり払込} \\ \text{金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{又は処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} \end{array}}$$

ストック・オプションとしての第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	500個	500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成25年 10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株 予約権の権利行使時におい て、当社の事業遂行上重要 なる第三者とする。 本新株予約権者は、本新株 予約権の割当後、権利行使 時までに、禁錮刑以上の刑 に処せられていないこと、 および当社所定の書面によ り新株予約権の全部または 一部を放棄する旨を申し出 ていない事を要する。 その他の条件については、 総会決議および取締役会決 議に基づき、本契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	-	-

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後1株} \\ \text{あたり払込} \\ \text{金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前1株} \\ \text{あたり払込} \\ \text{金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{又は処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行又は処分前の株価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} \end{array}}$$

ストック・オプションとしての第3回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	800個	800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成25 年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の事業遂行上重要な第三者とする。 権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていない事を要する。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、本契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後1株} \\ \text{あたり払込} \\ \text{金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前1株} \\ \text{あたり払込} \\ \text{金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{又は処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行又は処分前の株価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} \end{array}}$$

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	106個	103個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106株	103株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から平成27 年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員たる地位を要する。 権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていない事を要する。 その他の条件については、取締役会決議および総会決議に基づき、本契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合（新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後1株} \\ \text{当たり払込} \\ \text{金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前1株} \\ \text{当たり払込} \\ \text{金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{又は処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行又は処分前の株価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} \end{array}}$$

第5回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	9個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株	-
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円	-
新株予約権の行使期間	平成22年5月10日から平成25 年5月9日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	-
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできるものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの処分金額」に変更するものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は行使価額について合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2 当社は、平成24年10月4日開催の取締役会において同日付で第5回新株予約権9個(9,000株)全てを権利譲渡により新株予約権者から取得し、同日付で9個全てを消却することを決議いたしました。そのため、提出日の前月末現在(平成24年11月30日)において該当事項がありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年5月8日 (注)1	10,000	39,714	210,000	628,530	210,000	213,825
平成20年8月18日 (注)2	5,000	44,714	125,000	753,530	125,000	338,825
平成24年6月29日 (注)3	13,098	57,812	157,176	910,706	157,176	496,001

(注)1 第三者割当 発行価格 42,000円 資本組入額 21,000円

主な割当先 (株)M B C (株)S B S (株)S B S プロダクション(現：(株)S B S コンテンツハブ)

2 第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

主な割当先 イージー・コンテンツ・メディア(株)

3 有償株主割当 発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円

主な割当先 平成24年6月27日までに申込みのあった株主78名

(5) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	1	23	7	2	597	632	-
所有株式数 (株)	-	130	515	7,283	41,055	43	8,786	57,812	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.22	0.89	12.60	71.01	0.07	15.20	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.	大韓民国仁川市中区港洞7街27-9	25,180	43.55
株式会社MBC	大韓民国ソウル市永登浦区汝矣島洞31	5,000	8.65
SAMHWA NETWORKS CO., LTD.	大韓民国江南区駅三洞705-17 Shin Art Space Bldg.	4,200	7.26
株式会社ケンメディア	東京都中央区勝どき3丁目3-7	4,010	6.94
株式会社SBS	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地	2,500	4.32
株式会社SBSコンテンツハブ	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地22 F	2,500	4.32
ケイティ コーポレーション	大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子洞206	1,674	2.90
吉原 順	千葉県松戸市	1,600	2.77
株式会社テラ・ブレインズ	東京都中野区本町1丁目 13-18大新N S ビル3階	1,500	2.59
島田 善鎬	神奈川県厚木市	1,150	1.99
計		49,314	85.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,812	57,812	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	57,812	-	-
総株主の議決権	-	57,812	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプションとしての第1回新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社の事業遂行上重要な第三者に対して新株予約権を発行することを下記取締役会及び株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月17日（株主総会、取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役3 従業員17 当社の事業遂行上重要な第三者2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第1回」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成24年11月30日現在までに、付与対象者は退職により18名、放棄により1名減少し、3名であり、新株発行予定数は1,080株失効し、220株であります。

ストック・オプションとしての第2回新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の事業遂行上重要な第三者に対して新株予約権を発行することを下記取締役会及び株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年1月26日（取締役会） 平成17年3月30日（株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の事業遂行上重要な第三者8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第2回」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ストック・オプションとしての第3回新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の事業遂行上重要な第三者に対して新株予約権を発行することを下記取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月14日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の事業遂行上重要な第三者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第3回」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に対して新株予約権を発行することを下記取締役会及び株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月7日（取締役会） 平成17年12月22日 （株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役4 従業員37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第4回」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成24年11月30日現在までに、付与対象者は退職により32名減少し、9名であり、新株発行予定数は897株失効し、103株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じて配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第16期につきましては、356,841千円の当期純利益計上となりましたが、依然として多額の繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして当期の利益につきましては繰越損失への充当を行い、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送りとさせていただきます。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	-	呉 民洙	昭和48年 8 月28日	平成10年 7 月 平成22年 1 月 平成22年 5 月 平成23年 6 月 平成24年10月	法務法人ONE HM経営コンサルティング代表取締役 SEUNGHWA INDUSTRY CO., LTD.専務取締役(現任) DAEYOON企業構造調整株式会社代表取締役(現任) 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	李 東紀	昭和48年1月22日	平成 7 年11月 平成12年 2 月 平成17年 3 月 平成19年 3 月 平成22年 3 月 平成23年 5 月 平成23年 7 月	株式会社MBC 入社 株式会社MBC企画室 株式会社MBC監査室 株式会社MBC経営支援局人事部 株式会社MBC秘書室 株式会社MBCグローバル事業本部 グローバル事業部次長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	崔 宰榮	昭和43年4月6日	平成 7 年 2 月 平成16年10月 平成20年 4 月 平成23年 3 月	株式会社SBSプロダクション入社 (現:株式会社SBSコンテンツハブ) 株式会社SBSコンテンツハブコンテンツ1チーム次長 株式会社SBSコンテンツハブ海外事業部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	元 栄植	昭和36年 3 月19日	平成20年 5 月 平成24年10月	Ocean In W株式会社代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	朴 根範	昭和46年 6 月26日	平成11年 3 月 平成18年 2 月 平成19年10月 平成24年10月	KYOBO生命株式会社 JANGWOO技術投資株式会社代表取締役 アジア企業構造調整株式会社代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	赤妻 光明	昭和18年6月19日	平成 7 年 3 月 平成12年 8 月 平成16年 6 月 平成18年 7 月 平成20年 3 月	株式会社ISS代表取締役 株式会社パスプラスワン取締役 当社常勤監査役就任 当社非常勤監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役	-	上田 浩之	昭和39年1月9日	昭和62年 4 月 平成11年10月 平成14年 1 月 平成21年 3 月	東洋信託銀行株式会社入社 山田&パートナーズ会計事務所入所 上田浩之税理士事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	-	片岡 朋行	昭和45年5月11日	平成10年 4 月 平成14年 8 月 平成18年 6 月 平成20年 8 月 平成21年 3 月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 松尾綜合法律事務所入所 B D J 法律会計事務所設立 桜坂法律事務所設立 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計							5

(注) 1 取締役 呉民洙、李東紀、崔宰榮、元栄植及び朴根範は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 赤妻光明、上田浩之及び片岡朋行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的考え

当社は、経営の透明性、健全性の確保及び法令遵守並びに業務の有効性・効率性の実践を企業活動の最重要課題であると認識しております。当社は経営の監視を客観的に行うため、社外取締役および社外監査役をおき、取締役会および監査役会において監督・監査を行っております。また、業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、組織運営体制を整備し6チーム制を導入、執行役員を配置するほか、経営の重要事項の審議については常勤役員及び執行役員を含めた役員会議を毎週（水曜日）開催し、迅速かつ適切な経営判断を行う体制を構築しております。

内部統制においては、取締役会にて決議した内部統制システム整備の基本方針に従い、コンプライアンス体制及びリスク管理体制などの整備に取り組んでおります。

株主、投資家や社会からの信頼と共感をより一層高めるため、半期毎の決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示など、企業情報の適切な開示を図り、企業の透明性を今後も高めてまいります。当社の企業価値を最大化することを目的に今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は具体的な内部統制システム構築の基本方針について、平成22年1月29日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

内部統制の基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (2) 前記内部統制システムの構築のため、規程・体制等の整備を図るとともにリスクの高い項目について内部監査を通して内部統制システムの有効性を評価し、必要な改善を継続して図る。
- (3) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの構築及び運用について責任をもって実施する。

内部統制システムの構築に関する体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- (3) ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること確保するための体制
- (6) 監査役が、監査役の仕事を補助するための社員を置くことを求めた場合、その従業員に関する体制
- (7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

日常による業務活動は、内部統制に基づき、組織規程、責任規程等の権限・責任を明示するとともに当社の責任規定に沿って稟議の決裁に基づき進行しております。また、毎週開催（水曜日）する常勤役員、執行役員による役員会議のほか各セクション実務者による情報共有会議等において個別案件に関する情報開示、報告、相談を行うなど健全かつ透明性のある企業活動に努めております。

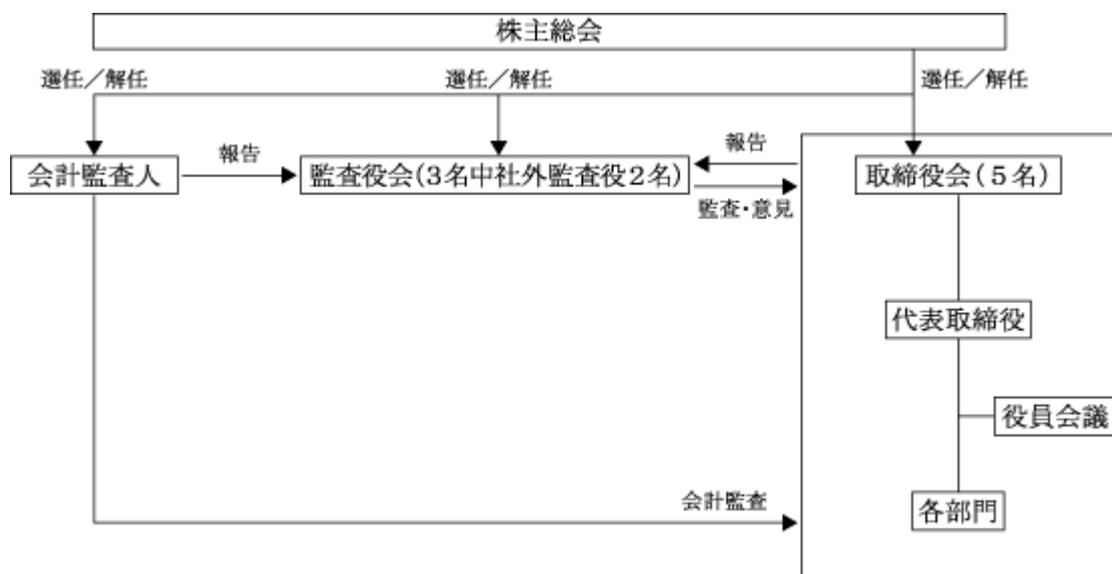
また、当社は、監査役設置会社であり、監査役会は、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名で構成され、取締役会、役員会議に出席し、経営全般又は個別案件に関して客観的且つ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会において立案・決議した監査計画に基づき取締役の業務執行に対し、適法性等を監督しております。

（注）役員会議への出席監査役は、原則常勤監査役となっています。

取締役会は、取締役5名で構成され、業務執行は、取締役会において選出された代表取締役とこれを補佐する常勤の取締役がこれを行っております。

取締役会には、会社法第383条に基づき監査役3名も出席し、各監査役が必要と考える意見陳述を行っております。

なお、当社には現在内部監査と称する組織を設置していないことから今後内部監査設置について対応していく所存です。



リスク管理体制の整備

当社は、日常業務を推進するなかで、稟議書による審査業務等を通じリスク回避に努めてまいりましたが、更にリスク回避における精度を高めることを課題として、業務毎に業務フロー図を作成し、これに基づく業務の取り組みにより各リスク軽減に努めることとしております。

責任限定契約

当社は、社外監査役であります上田浩之、片岡朋行との間で責任限定契約を締結しておりません。

また、会計監査人 新日本有限責任監査法人との間で損害賠償責任を限定した契約を締結しております。当該契約は、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、710万円又は受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務の執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二乗して得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

なお、監査役会もしくは監査役は、経営全般及び重要な事項について定期または随時会計監査人と意見交換を行っております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬 28,937千円

常勤監査役に対する報酬 6,350千円

非常勤監査役に対する報酬 2,400千円

(注) 当社は当事業年度、役員賞与の支払いをいたしておりませんので上記金額は、報酬額のみ金額となっております。

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、取締役会、役員会議に出席し、経営全般又は個別案件に関して客観的且つ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会において立案・決議した監査計画に基づき取締役の業務執行に対し、適法性等を監督しています。

また、日常業務において、常勤監査役は、稟議書、契約書等の書類の閲覧、担当者から業務について説明を求め、必要により意見を述べるなどしております。

取締役の定数

取締役の員数は、定款第18条に10名以内と定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款第19条に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役、監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社と社外監査役の人的、資本的及び取引等に伴う利害関係

社外監査役であります、上田浩之・片岡朋行とは、資本的関係、取引関係及び利害関係はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

なお、継続監査年数につきましては、7年未満である為記載を省略しております。

第16期事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	新日本有限責任監査法人	公認会計士 1名
辻 幸一		
指定有限責任社員 業務執行社員	新日本有限責任監査法人	その他 6名
榊 正壽		

第17期中間会計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	新日本有限責任監査法人	公認会計士 5名
辻 幸一		
指定有限責任社員 業務執行社員	新日本有限責任監査法人	その他 4名
石丸 整行		

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,000		9,523	

(注) 金額に消費税等は、含まれておりません。

前事業年度および当事業年度の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期、第13期および第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定は、監査法人と監査計画、実施内容等について協議し、それらに基づく監査日数、人員数等を勘案し監査法人と合意の上報酬額を立案、これを監査役会に諮り、同意を得たうえ、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、前事業年度及び当事業年度に係る監査報告書は、平成24年6月8日に提出した有価証券届出書に添付されたものを、中間会計期間に係る中間監査報告書は平成24年9月27日に提出した半期報告書に添付されたものを利用しております。

3. 連結財務諸表及び中間財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や商工会議所等専門機関が主催する各種セミナーへの参加を定期的に行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,489	417,804
売掛金	256,487	240,508
番組勘定	322,298	465,146
コンテンツ事業権	139,328	86,513
前払費用	34,667	42,954
繰延税金資産	-	109,290
未収入金	47,730	8,076
その他	3,046	9,000
貸倒引当金	31,796	6,378
流動資産合計	953,251	1,372,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,736	15,921
機械及び装置	27,476	27,476
車両運搬具	576	3,601
工具、器具及び備品	148,740	157,446
土地	0	0
減価償却累計額	150,277	162,966
有形固定資産合計	42,252	41,479
無形固定資産		
ソフトウェア	8,683	3,864
その他	983	983
無形固定資産合計	9,666	4,848
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
従業員に対する長期貸付金	481	1,087
破産更生債権等	13,315	13,371
長期前払費用	13,350	11,399
繰延税金資産	-	3,009
敷金及び保証金	75,222	72,361
その他	0	0
貸倒引当金	12,599	12,558
投資その他の資産合計	99,769	98,671
固定資産合計	151,689	144,999
資産合計	1,104,940	1,517,916

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,731	419,933
1年内返済予定の長期借入金	12,014	41,996
1年内償還予定の社債	40,000	180,000
リース債務	17,204	6,332
未払金	122,934	108,641
未払費用	16,547	6,064
未払法人税等	4,205	3,739
未払消費税等	11,736	6,296
前受金	73	8,332
預り金	64,642	26,597
賞与引当金	-	11,019
流動負債合計	696,090	818,953
固定負債		
社債	226,000	-
長期借入金	2,000	156,671
リース債務	16,098	15,008
退職給付引当金	8,693	10,750
役員退職慰労引当金	8,108	12,579
会員預り金	12,705	12,475
その他	607	-
固定負債合計	274,213	207,483
負債合計	970,303	1,026,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	753,530	753,530
資本剰余金		
資本準備金	338,825	338,825
資本剰余金合計	338,825	338,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	966,034	609,192
利益剰余金合計	966,034	609,192
株主資本合計	126,321	483,163
新株予約権	8,315	8,315
純資産合計	134,636	491,478
負債純資産合計	1,104,940	1,517,916

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		627,678
売掛金		253,395
番組勘定		465,198
コンテンツ事業権		67,767
繰延税金資産		109,290
その他		49,586
貸倒引当金		13,304
流動資産合計		1,559,611
固定資産		
有形固定資産	2	37,987
無形固定資産		6,381
投資その他の資産	1	98,071
固定資産合計		142,441
資産合計		1,702,053

（単位：千円）

当中間会計期間 (平成24年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	399,084
1年内返済予定の長期借入金	40,556
1年内償還予定の社債	-
リース債務	5,093
未払金	113,474
未払法人税等	41,142
賞与引当金	10,946
その他	3 51,748
流動負債合計	662,045
固定負債	
長期借入金	136,673
リース債務	12,437
退職給付引当金	11,983
役員退職慰労引当金	8,008
その他	12,435
固定負債合計	181,538
負債合計	843,583
純資産の部	
株主資本	
資本金	910,706
資本剰余金	
資本準備金	496,001
資本剰余金合計	496,001
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	556,553
利益剰余金合計	556,553
株主資本合計	850,154
新株予約権	8,315
純資産合計	858,469
負債純資産合計	1,702,053

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,823,976	2,847,942
売上原価	1,635,092	1,607,888
売上総利益	1,188,883	1,240,053
販売費及び一般管理費	1,120,342 ^{1, 2}	1,030,961 ^{1, 2}
営業利益	68,541	209,092
営業外収益		
受取利息及び配当金	92	96
受取手数料	1,703	415
為替差益	40,999	27,060
その他	389	174
営業外収益合計	43,185	27,747
営業外費用		
支払利息	2,127	2,377
社債利息	12,130	11,800
その他	1,180	532
営業外費用合計	15,438	14,710
経常利益	96,288	222,129
特別利益		
債務免除益	-	22,973
貸倒引当金戻入額	3,230	4,658
新株予約権戻入益	245	-
過年度損益修正益	6,194	-
特別利益合計	9,670	27,631
特別損失		
固定資産売却損	-	16 ³
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	529
特別退職金	2,431	538
貸倒損失	-	2,111
訴訟和解金	-	1,000
過年度損益修正損	3,316 ⁴	-
その他	-	63 ⁵
特別損失合計	5,748	4,259
税引前当期純利益	100,211	245,502
法人税、住民税及び事業税	966	959
法人税等調整額	-	112,299
法人税等合計	966	111,339
当期純利益	99,245	356,841

【売上原価明細書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)			
金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
労務費	64,602	3.95	労務費	66,923	4.16
経費	1,570,489	96.05	経費	1,540,965	95.84
売上原価	1,635,092	100.0	売上原価	1,607,888	100.0

(脚注)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																									
1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左																									
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番組費</td> <td>899,298</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>250,520</td> </tr> <tr> <td>衛星使用料</td> <td>111,592</td> </tr> <tr> <td>回線使用料</td> <td>40,389</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12,817</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	番組費	899,298	外注費	250,520	衛星使用料	111,592	回線使用料	40,389	減価償却費	12,817		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番組費</td> <td>991,033</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>210,367</td> </tr> <tr> <td>衛星使用料</td> <td>93,419</td> </tr> <tr> <td>回線使用料</td> <td>62,983</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11,542</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	番組費	991,033	外注費	210,367	衛星使用料	93,419	回線使用料	62,983	減価償却費	11,542	
科目	金額(千円)																										
番組費	899,298																										
外注費	250,520																										
衛星使用料	111,592																										
回線使用料	40,389																										
減価償却費	12,817																										
科目	金額(千円)																										
番組費	991,033																										
外注費	210,367																										
衛星使用料	93,419																										
回線使用料	62,983																										
減価償却費	11,542																										

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,506,417
売上原価	875,924
売上総利益	630,492
販売費及び一般管理費	1, 2 535,167
営業利益	95,325
営業外収益	179
営業外費用	3 4,168
経常利益	91,336
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	91,336
法人税等	4 38,698
中間純利益	52,638

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	753,530	753,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,530	753,530
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	338,825	338,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338,825	338,825
資本剰余金合計		
当期首残高	338,825	338,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338,825	338,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,065,279	966,034
当期変動額		
当期純利益	99,245	356,841
当期変動額合計	99,245	356,841
当期末残高	966,034	609,192
利益剰余金合計		
当期首残高	1,065,279	966,034
当期変動額		
当期純利益	99,245	356,841
当期変動額合計	99,245	356,841
当期末残高	966,034	609,192
株主資本合計		
当期首残高	27,076	126,321
当期変動額		
当期純利益	99,245	356,841
当期変動額合計	99,245	356,841
当期末残高	126,321	483,163

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,245	8,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	-
当期変動額合計	70	-
当期末残高	8,315	8,315
純資産合計		
当期首残高	35,321	134,636
当期変動額		
当期純利益	99,245	356,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	-
当期変動額合計	99,315	356,841
当期末残高	134,636	491,478

【中間株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	753,530
当中間期変動額	
新株の発行	157,176
当中間期変動額合計	157,176
当中間期末残高	910,706
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	338,825
当中間期変動額	
新株の発行	157,176
当中間期変動額合計	157,176
当中間期末残高	496,001
資本剰余金合計	
当期首残高	338,825
当中間期変動額	
新株の発行	157,176
当中間期変動額合計	157,176
当中間期末残高	496,001
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	609,192
当中間期変動額	
中間純利益	52,638
当中間期変動額合計	52,638
当中間期末残高	556,553
利益剰余金合計	
当期首残高	609,192
当中間期変動額	
中間純利益	52,638
当中間期変動額合計	52,638
当中間期末残高	556,553
株主資本合計	
当期首残高	483,163
当中間期変動額	
新株の発行	314,352
中間純利益	52,638
当中間期変動額合計	366,990
当中間期末残高	850,154

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
新株予約権	
当期首残高	8,315
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,315
純資産合計	
当期首残高	491,478
当中間期変動額	
新株の発行	314,352
中間純利益	52,638
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-
当中間期変動額合計	366,990
当中間期末残高	858,469

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	100,211	245,502
減価償却費	21,843	22,472
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	529
新株予約権戻入益	245	-
債務免除益	-	22,973
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,875	25,460
賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,019
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,380	4,470
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,947	2,056
受取利息及び受取配当金	92	96
支払利息及び社債利息	14,258	14,177
社債償還損	-	63
訴訟和解金	-	1,000
特別退職金	2,431	538
固定資産売却損益(は益)	-	16
売上債権の増減額(は増加)	39,935	15,978
たな卸資産の増減額(は増加)	75,409	90,033
仕入債務の増減額(は減少)	4,047	13,201
その他	58,396	18,889
小計	104,225	173,573
利息及び配当金の受取額	91	97
利息の支払額	3,918	3,441
法人税等の支払額	2,927	959
特別退職金の支払額	2,431	538
訴訟和解金の支払額	-	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,039	167,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	940	10,325
有形固定資産の売却による収入	-	12
無形固定資産の取得による支出	1,590	2,128
敷金及び保証金の差入による支出	127	57
敷金及び保証金の回収による収入	779	860
その他	198	605
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,076	12,243

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	57,888	15,347
社債の償還による支出	40,000	86,063
リース債務の返済による支出	30,555	15,582
新株予約権の発行による収入	315	-
その他	652	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,781	82,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,818	236,314
現金及び現金同等物の期首残高	217,308	181,489
現金及び現金同等物の期末残高	181,489	417,804

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	91,336
減価償却費	8,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,121
賞与引当金の増減額(は減少)	73
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,570
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,233
受取利息及び受取配当金	59
支払利息	3,600
売上債権の増減額(は増加)	12,886
たな卸資産の増減額(は増加)	18,694
仕入債務の増減額(は減少)	20,848
その他	19,878
小計	110,915
利息及び配当金の受取額	59
利息の支払額	3,558
法人税等の支払額	957
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,464
無形固定資産の取得による支出	2,950
その他	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	21,438
社債の償還による支出	180,000
株式の発行による収入	314,352
リース債務の返済による支出	3,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	298
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,873
現金及び現金同等物の期首残高	417,804
現金及び現金同等物の中間期末残高	627,678

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法により評 価しております。	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	番組勘定、コンテンツ事業権 個別法に基づく原価法によっており ます。(貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算 定)	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、 平成10年4月1日以降取得の建物 (建物付属設備は除く)は定額法に よっております。なお、主な耐用年数 は以下のとおりであります。 建物 8～30年 機械及び装置 6年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しており ます。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて支 給見込額に基づき当事業年度の負 担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備え て、退職給付に係る内規に基づく期 末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に係る内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 (至 平成24年 6月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	番組勘定、コンテンツ事業権 個別法に基づく原価法によっております。(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備は除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 772 869 907"> <tr> <td>建物</td> <td>8～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～30年	機械及び装置	6年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	8～30年								
機械及び装置	6年								
車両運搬具	6年								
工具、器具及び備品	3～10年								

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 (至 平成24年 6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えて、退職給付に係る内規に基づく中間会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に係る内規に基づく中間会計期間未要支給額を計上しております。</p>
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の 範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6. その他中間財務諸表 作成のための基本となる 重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は244千円、税引前当期純利益は774千円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)

当中間会計期間 (平成24年 6月30日)
1 投資その他資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は11,753千円であります。 2 資産の金額から直接控除している有形固定資産の減価償却累計額の額は169,915千円であります。 3 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">207,207千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">164,665 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">92,320 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">470,065 "</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">3,122 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,687 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,961 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,486 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。</p> <p>4 過年度損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>過年度ロイヤリティに係る修正額</td><td style="text-align: right;">2,477千円</td></tr> <tr><td>過年度アドバイザー費</td><td style="text-align: right;">787 "</td></tr> <tr><td>過年度売上修正</td><td style="text-align: right;">51 "</td></tr> </table>	人件費	207,207千円	販売促進費	164,665 "	広告宣伝費	92,320 "	業務委託費	470,065 "	貸倒損失	3,122 "	役員退職慰労引当金繰入額	4,687 "	退職給付費用	1,961 "	減価償却費	11,486 "	過年度ロイヤリティに係る修正額	2,477千円	過年度アドバイザー費	787 "	過年度売上修正	51 "	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">166,480千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">163,033 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">62,339 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">467,012 "</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,919 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,964 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,470 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,474 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,863 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。</p> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">16千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">16 "</td></tr> </table> <p>5 その他の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>第2回無担保社債の買入消却に伴う償還差額について、特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">63千円</p>	人件費	166,480千円	販売促進費	163,033 "	広告宣伝費	62,339 "	業務委託費	467,012 "	貸倒損失	1,919 "	賞与引当金繰入額	6,964 "	役員退職慰労引当金繰入額	4,470 "	退職給付費用	2,474 "	減価償却費	9,863 "	車両運搬具	16千円	計	16 "
人件費	207,207千円																																												
販売促進費	164,665 "																																												
広告宣伝費	92,320 "																																												
業務委託費	470,065 "																																												
貸倒損失	3,122 "																																												
役員退職慰労引当金繰入額	4,687 "																																												
退職給付費用	1,961 "																																												
減価償却費	11,486 "																																												
過年度ロイヤリティに係る修正額	2,477千円																																												
過年度アドバイザー費	787 "																																												
過年度売上修正	51 "																																												
人件費	166,480千円																																												
販売促進費	163,033 "																																												
広告宣伝費	62,339 "																																												
業務委託費	467,012 "																																												
貸倒損失	1,919 "																																												
賞与引当金繰入額	6,964 "																																												
役員退職慰労引当金繰入額	4,470 "																																												
退職給付費用	2,474 "																																												
減価償却費	9,863 "																																												
車両運搬具	16千円																																												
計	16 "																																												

当中間会計期間 (自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要項目は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">81,852千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">85,526 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">211,126 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,868 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,078 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,429 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,808 "</td></tr> </table> <p>2 減価償却実施額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,071千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,416 "</td></tr> </table> <p>3 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">3,600千円</td></tr> </table> <p>4 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>	人件費	81,852千円	販売促進費	85,526 "	業務委託費	211,126 "	貸倒引当金繰入額	9,868 "	賞与引当金繰入額	7,078 "	役員退職慰労引当金繰入額	1,429 "	退職給付費用	1,808 "	有形固定資産	7,071千円	無形固定資産	1,416 "	支払利息	3,600千円
人件費	81,852千円																			
販売促進費	85,526 "																			
業務委託費	211,126 "																			
貸倒引当金繰入額	9,868 "																			
賞与引当金繰入額	7,078 "																			
役員退職慰労引当金繰入額	1,429 "																			
退職給付費用	1,808 "																			
有形固定資産	7,071千円																			
無形固定資産	1,416 "																			
支払利息	3,600千円																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,714			44,714
合計	44,714			44,714

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					8,000	
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
	第1回新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	3,500		3,500		
	第5回新株予約権	普通株式		9,000		9,000	315
合計						8,315	

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

- 第1回新株予約権付社債に付された新株予約権の減少は、権利放棄によるものであります。
- 第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,714			44,714
合計	44,714			44,714

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					8,000	
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
	第5回新株予約権	普通株式	9,000			9,000	315
合計							8,315

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	44,714	13,098		57,812
合計	44,714	13,098		57,812

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株発行による増加 13,098株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					8,000	
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
	第5回新株予約権	普通株式	9,000			9,000	315
合計							8,315

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 181,489千円	現金及び預金勘定 417,804千円
現金及び現金同等物 181,489千円	現金及び現金同等物 417,804千円

当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 627,678千円
現金及び現金同等物 627,678千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、映像の編集機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 主として、顧客管理システム等(ソフトウェア)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年6月30日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、映像の編集機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 主として、顧客管理システム等(ソフトウェア)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に放送事業にかかる長期的な設備投資や、短期的な運転資金を社債により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規定に沿ってリスク管理を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の期日であります。

社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各担当部署において、債権管理担当者が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金管理担当者が適時に、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中事業年度の決算日現在における営業債権のうち70.2%が特定の大口顧客(上位第2社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額 (2)
(1) 現金及び預金	181,489	181,489	
(2) 売掛金	256,487		
貸倒引当金(1)	4,301		
	252,186	252,186	
資産計	433,675	433,675	
(1) 買掛金	(406,731)	(406,731)	
(2) 未払金	(122,934)	(122,934)	
(3) 預り金	(64,642)	(64,642)	
(4) 社債	(226,000)	(248,216)	(22,216)
負債計	(820,307)	(842,523)	(22,216)

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 預り金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	181,489
売掛金	256,487
合計	437,976

(注3) 社債の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内
社債		226,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に放送事業にかかる長期的な設備投資や、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規定に沿ってリスク管理を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の期日であります。

社債及び長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各担当部署において、債権管理担当者が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金管理担当者が適時に、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中事業年度の決算日現在における営業債権のうち74.3%が特定の大口顧客(上位第2社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (3)	時価 (3)	差額 (3)
(1) 現金及び預金	417,804	417,804	
(2) 売掛金	240,508		
貸倒引当金(1)	5,045		
	235,462	235,462	
資産計	653,267	653,267	
(1) 買掛金	(419,933)	(419,933)	
(2) 1年以内償還予定の社債	(180,000)	(180,000)	
(3) 未払金	(108,641)	(108,641)	
(4) 長期借入金(2)	(198,667)	(195,107)	(3,559)
負債計	(907,241)	(903,681)	(3,559)

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 1年以内償還予定社債

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	417,804
売掛金	240,508
合計	658,312

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額 (3)	時価 (3)	差額 (3)
(1) 現金及び預金	627,678	627,678	
(2) 売掛金	253,395		
貸倒引当金(1)	3,707		
	249,688	249,688	
資産計	877,366	877,366	
(1) 買掛金	(399,084)	(399,084)	
(2) 未払金	(113,474)	(113,474)	
(3) 長期借入金(2)	(176,669)	(176,669)	
負債計	(689,227)	(689,227)	

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び中 小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,898千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,204千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,693千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 4,063千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	9,898千円	(2) 年金資産	1,204千円	(3) 退職給付引当金	8,693千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">12,074千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,324千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,750千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 3,707千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>	(1) 退職給付債務	12,074千円	(2) 年金資産	1,324千円	(3) 退職給付引当金	10,750千円
(1) 退職給付債務	9,898千円												
(2) 年金資産	1,204千円												
(3) 退職給付引当金	8,693千円												
(1) 退職給付債務	12,074千円												
(2) 年金資産	1,324千円												
(3) 退職給付引当金	10,750千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ストック・オプションとしての第1回新株予約権

決議年月日	平成15年11月17日(株主総会、取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 従業員17 当社の事業遂行上重要な第三者2
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,300
付与日	平成15年12月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年1月1日から平成25年10月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第2回新株予約権

決議年月日	平成17年1月26日(取締役会) 平成17年3月30日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の事業遂行上重要な第三者8
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 500
付与日	平成17年3月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年1月1日から平成25年10月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第3回新株予約権

決議年月日	平成17年9月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の事業遂行上重要な第三者1
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 800
付与日	平成17年9月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年3月29日から平成25年3月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

決議年月日	平成17年12月7日(取締役会) 平成17年12月22日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4 従業員37
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,000
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成19年12月22日から平成27年12月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	ストックオプションとしての第1回 新株予約権	ストックオプションとしての第2回 新株予約権	ストックオプションとしての第3回 新株予約権	ストックオプションとしての第4回 新株予約権
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	250	500	800	182
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	30			76
未行使残(株)	220	500	800	106

単価情報

	ストックオプションとしての第1回 新株予約権	ストックオプションとしての第2回 新株予約権	ストックオプションとしての第3回 新株予約権	ストックオプションとしての第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	75,000	150,000	150,000	150,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

ストック・オプションとしての第1回新株予約権

決議年月日	平成15年11月17日(株主総会、取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 従業員17 当社の事業遂行上重要な第三者2
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,300
付与日	平成15年12月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年1月1日から平成25年10月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第2回新株予約権

決議年月日	平成17年1月26日(取締役会) 平成17年3月30日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の事業遂行上重要な第三者 8
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 500
付与日	平成17年3月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年1月1日から平成25年10月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第3回新株予約権

決議年月日	平成17年9月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の事業遂行上重要な第三者 1
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 800
付与日	平成17年9月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年3月29日から平成25年3月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

決議年月日	平成17年12月7日(取締役会) 平成17年12月22日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4 従業員37
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,000
付与日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利は確定致します。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成19年12月22日から平成27年12月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	ストックオプションとしての第1回 新株予約権	ストックオプションとしての第2回 新株予約権	ストックオプションとしての第3回 新株予約権	ストックオプションとしての第4回 新株予約権
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	220	500	800	106
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	220	500	800	106

単価情報

	ストックオプションとしての第1回 新株予約権	ストックオプションとしての第2回 新株予約権	ストックオプションとしての第3回 新株予約権	ストックオプションとしての第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	75,000	150,000	150,000	150,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">12,235</td></tr> <tr><td>リース資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,952</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,324</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,537</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">3,299</td></tr> <tr><td>固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,169</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,083</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">644,463</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">676,065</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">676,065</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table>	棚卸資産評価損	12,235	リース資産償却超過額	3,952	未払事業税	1,324	退職給付引当金	3,537	役員退職慰労引当金	3,299	固定資産償却超過額	2,169	その他	5,083	繰越欠損金	644,463	繰延税金資産小計	676,065	評価性引当金	676,065	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">18,499</td></tr> <tr><td>リース資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,135</td></tr> <tr><td>未払退職金</td><td style="text-align: right;">415</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,483</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,831</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">4,824</td></tr> <tr><td>固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">903</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">768</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">496,345</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">531,554</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">419,255</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">112,299</td></tr> </table>	棚卸資産評価損	18,499	リース資産償却超過額	347	未払事業税	1,135	未払退職金	415	賞与引当金	4,483	退職給付引当金	3,831	役員退職慰労引当金	4,824	固定資産償却超過額	903	その他	768	繰越欠損金	496,345	繰延税金資産小計	531,554	評価性引当金	419,255	繰延税金資産合計	112,299
棚卸資産評価損	12,235																																																
リース資産償却超過額	3,952																																																
未払事業税	1,324																																																
退職給付引当金	3,537																																																
役員退職慰労引当金	3,299																																																
固定資産償却超過額	2,169																																																
その他	5,083																																																
繰越欠損金	644,463																																																
繰延税金資産小計	676,065																																																
評価性引当金	676,065																																																
繰延税金資産合計	-																																																
棚卸資産評価損	18,499																																																
リース資産償却超過額	347																																																
未払事業税	1,135																																																
未払退職金	415																																																
賞与引当金	4,483																																																
退職給付引当金	3,831																																																
役員退職慰労引当金	4,824																																																
固定資産償却超過額	903																																																
その他	768																																																
繰越欠損金	496,345																																																
繰延税金資産小計	531,554																																																
評価性引当金	419,255																																																
繰延税金資産合計	112,299																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.27%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.95%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">42.93%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.96%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.27%	住民税均等割等	0.95%	評価性引当額の増減	42.93%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.96%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.17%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.39%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">104.61%</td></tr> <tr><td>税率の変更による影響</td><td style="text-align: right;">16.99%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.35%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	住民税均等割等	0.39%	評価性引当額の増減	104.61%	税率の変更による影響	16.99%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.35%																				
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.27%																																																
住民税均等割等	0.95%																																																
評価性引当額の増減	42.93%																																																
その他	0.02%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.96%																																																
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%																																																
住民税均等割等	0.39%																																																
評価性引当額の増減	104.61%																																																
税率の変更による影響	16.99%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.35%																																																
	<p>3. 法人税率の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布並びに施行されました。平成25年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年1月1日までの期間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成28年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更となります。</p> <p>この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>																																																

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(平成24年6月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	2,106,654	放送事業
(株)ジュピターテレコム	286,595	放送事業

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	1,036,214	放送事業
(株)ジュピターテレコム	199,293	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(株)MBC	韓国ソウル市	210,000	放送業	(被所有)直接11.1	番組の購入 他、役員 の受入1名	コンテンツ 購入 (注)1	232,897	買掛金	120,744
主要株主の子会社	(株)SBS Sコン テンツ ハブ (注)2	韓国ソウル市	105,000	放送業	(被所有)直接5.5	番組の 購入 他、役 員の受 入1名	コンテン ツ購入 (注)1	112,819	買掛金	106,863

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

ドラマ、バラエティ等の区分前に市場価額を勘案し、協議のうえ年間契約及び個別契約にて価格を決定しております。

2 (株)SBSコンテンツハブは、当社の主要株主である(株)SBSの子会社であります。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(株)MBC	韓国ソウル市	210,000	放送業	(被所有)直接11.1	番組の購入他、役員の入1名	コンテンツ購入(注)1	152,976	買掛金	50,290
主要株主の子会社	(株)SBSコンテンツハブ(注)2	韓国ソウル市	105,000	放送業	(被所有)直接5.5	番組の購入他、役員の入1名	コンテンツ購入(注)1	136,510	買掛金	56,133

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

ドラマ、バラエティ等の区分前に市場価額を勘案し、協議のうえ年間契約及び個別契約にて価格を決定しております。

2 (株)SBSコンテンツハブは、当社の主要株主である(株)SBSの子会社であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 2,825.11円	1株当たり純資産額 10,805.65円
1株当たり当期純利益金額 2,219.56円	1株当たり当期純利益金額 7,980.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額 14,705.49円
1株当たり中間純利益金額 1,173.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期(中間)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(千円)	99,245	356,841
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	99,245	356,841
普通株式の期中平均株式数(株)	44,714	44,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

	当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
中間純利益(千円)	52,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	52,638
普通株式の期中平均株式数(株)	44,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

(株主割当による新株式の発行)

当社は、平成24年 6 月 8 日開催の取締役会議により、以下のとおり株主割当による新株式の発行を行うことを決議し、実行しました。なお、平成24年 6 月27日までに申込みのあった株主78名に対し、新株式13,098株を割当てました。

株主割当による新株式の発行の概要

- | | | |
|-----------------|---|--------------|
| (1)発行株式数 | 普通株式 | 44,714株 |
| (2)発行方法 | 株主割当 | |
| (3)発行価額 | 1 株につき金 | 24,000円 |
| (4)発行総額 | | 1,073,136千円 |
| (5)資本組入額 | | 536,568千円 |
| (6)払込期日 | | 平成24年 6 月29日 |
| (7)増資後の資本金の額 | | 1,290,098 千円 |
| (8)増資後の発行済株式数 | | 89,428株 |
| (9)増資の目的 | 当社放送事業に係る番組先行投資資金、未払債務縮小、運転資金、著作権の確保資金及びその他関連費用に充当するために行うものであります。 | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,736	185		15,921	7,498	1,995	8,423
機械及び装置	27,476			27,476	25,464	942	2,012
車両運搬具	576	3,601	576	3,601	1,126	1,126	2,474
工具、器具及び備品	148,740	11,928	3,222	157,446	128,877	12,406	28,569
土地	0			0			0
有形固定資産計	192,530	15,714	3,799	204,445	162,966	16,471	41,479
無形固定資産							
ソフトウェア	35,019	938		35,957	32,093	5,756	3,864
その他	983			983			983
無形固定資産計	36,003	938		36,941	32,093	5,756	4,848
長期前払費用	13,350	442	2,392	11,399			11,399

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 工具、器具及び備品

HD編集機器類	6,919千円
複合機	2,335千円
- ・ 車両運搬具

取材用の車両等	3,601千円
---------	---------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成18年7月 31日	40,000		1.57	なし	平成23年7月 29日
KNTV株式会社無担保社債	平成21年12月 10日	226,000	180,000 (180,000)	5.00	なし	平成24年12月 9日
合計		266,000	180,000 (180,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
180,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,014	41,996	3.46	
1年以内に返済予定のリース債務	17,204	6,332	3.94	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,000	156,671	3.48	平成25年1月1日～平成 28年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	16,098	15,008	3.90	平成25年1月1日～平成 28年12月15日
合計	47,316	220,008		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	39,996	36,683
リース債務	5,192	5,396	3,764	655

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,396	18,936	20,802	23,594	18,936
賞与引当金		11,019			11,019
役員退職慰労引当金	8,108	4,470			12,579

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	478
預金	
普通預金	367,317
定期預金	50,000
郵便振替貯金	8
小計	417,325
合計	417,804

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スカパーJSAT(株)	150,914
(株)ジュピターテレコム	27,790
(株)アイキャスト	18,235
ジャパンケーブルネット(株)	8,868
(株)ポニーキャニオン	5,663
その他	29,034
合計	240,508

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
256,487	2,489,363	2,505,342	240,508	91.2	36.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

番組勘定

内訳	金額(千円)
番組放映権利	465,146
合計	465,146

コンテンツ事業権

内訳	金額(千円)
番組放映権利等	86,513
合計	86,513

繰延税金資産

繰延税金資産は、112,299千円であり、その内容については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エスピーオー	106,680
(株)ポニーキャニオン	99,750
(株)SBSコンテンツハブ	56,133
(株)MBC	50,290
(株)アクロス	42,693
その他	64,386
合計	419,933

未払金

相手先	金額(千円)
松下印刷(株)	10,460
スカパーJSAT(株)	8,677
日本デジタル配信(株)	7,515
新日本有限責任監査法人	7,455
(株)ピーアンドディーヒロサワ	7,330
その他	67,201
合計	108,641

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成24年 6 月 8 日関東財務局に提出

(2) 半期報告書

平成24年 9 月27日関東財務局に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4 号及び同府令第19条第2 項第9 号の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月30日関東財務局に提出

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

KNTV株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNTV株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNTV株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

KNTV株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNTV株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNTV株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月21日

K N T V 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 丸 整 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNTV株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、K N T V株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。